

病院案内

1. 入院基本料

本院は、特定機能病院入院基本料の施設基準を満たしています。
一般病棟では、平均して入院患者 7人に対し1人以上の看護職員がいます。
精神病棟では、平均して入院患者 13人に対し1人以上の看護職員がいます。
※ 看護職員のうち 70%以上は看護師という基準を満たしています。
※ 時間帯毎の看護配置は、各病棟に掲示しております。

2. DPC対象病院

本院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせて計算するDPC対象病院となっております。

厚生労働大臣が定める調整係数（令和7年6月以降）

医療機関別係数	1.6940
《内訳》	
基礎係数	1.1182
激減緩和係数	0.0000
機能評価係数（I）	0.4781
機能評価係数（II）	0.0894
救急補正係数	0.0083

3. 入院時食事療養

本院は、入院時食事療養（I）及び特別管理給食の承認を受けています。管理栄養士によって管理された給食を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供します。また、選択メニューを実施しています。

4. 診療報酬明細書の発行状況

本院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成24年7月18日より、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することといたしました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成30年4月1日より、明細書を無料で発行することといたしました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されますので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

※領収書の再発行はできませんので、ご了承ください。

5. 保険外負担に関する事項

本院では、以下の項目について、その使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

詳しくは、「[宮崎大学医学部附属病院諸料金規程](#)」をご覧ください。

なお、衛生材料等の治療（看護）行為やそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用徴収は、一切認められていません。

6. 保険外併用療養制度に関する事項

○ 選定療養

本院では、次の事項について実費の負担をお願いしております。

● 特別の療養環境の提供

区分	病棟	室数	室料（1日につき）
特等室（個室）	7東西	3室	19,800円（税抜き18,000円）
特等室A室（個室）	2東、3東西、4西、5東西、6東西、7東西	56室	8,800円（税抜き8,000円）
特等室B室（個室）	2南、3西、7東	9室	6,600円（税抜き6,000円）

消費税法で非課税とされる医師、助産師その他医療に関する施設の開設者による助産に係る資産の譲渡等
(以下「助産に係る資産の譲渡等」という。)に該当する場合については、括弧内の料金とする。

● 特定機能病院における紹介なし患者の初診時負担額 7,700円（税抜き7,000円）

特定機能病院における紹介なし患者の再診時負担額 3,300円（税抜き3,000円）

消費税法で非課税とされる助産に係る資産の譲渡等に該当する場合については括弧内の料金とする。

● 入院期間が180日を超えた日以降の療養費 1日につき 3,000円（税込み）

本院の一般病棟及び通算対象となる入院料を算定するその他の医療機関での厚生労働大臣が別に定める方法により計算した入院期間が通算して180日を超える入院（別に厚生労働大臣が定める状態にある患者を除く。）

● 前歯部の金属歯冠修復に使用する金合金又は白金加金

[\(宮崎大学医学部附属病院諸料金規程別表第1\)](#)

同上

● 金属床による総義歯

同上

● う蝕患者の指導管理

同上

○ 評価療養

本院では、次の事項について実施及び実費の負担をお願いしております。

● 先進医療

ウイルスに起因する難治性の眼感染疾患に対する迅速診断（PCR法）

細菌又は真菌に起因する難治性の眼感染疾患に対する迅速診断（PCR法）

● 医薬品の治験に係る診療

治験薬名称	内・注・外	区分
MEDI4736	注射薬	III
MEDI4736+Tremelimumab	注射薬	III
MEDI4736	注射薬	III
JNJ-56021927	内服薬	III
AZD5363	内服薬	III
ACE-536	注射薬	III
Fedratinib	内服薬	III
TP-3654	内服薬	I
JNJ-80202135	注射薬	III
MEDI4736	注射薬	III
ABBV-399	注射薬	III
VIS649	注射薬	III
JR-142	注射薬	II
MK-3222	注射薬	III
VAY736	注射薬	III
ABT-494	内服薬	III
SA237	注射薬	III
MK-3543	内服薬	III
P1101	注射薬	II
MK-3543	内服薬	III
BION-1301	注射薬	III
BMS-986396	内服薬	I / II
SAR443765	注射薬	II
HZN-001	注射薬	III
GSK1550188	注射薬	II
JR-142	注射薬	III

24,760円

23,300円

治験薬名称	内・注・外	区分
P1101	注射薬	III
MK-5684	内服薬	III
MK-5684	内服薬	III
ALPN-303	注射薬	III
KC-8025	内服薬	III
MK-2140	注射薬	III
Bemarituzumab	注射薬	II
AMG 103	注射薬	II
SB1518	内服薬	III
Disitamab Vedotin	注射薬	III
BI 456906	注射薬	III
BI 456906	注射薬	III
P1101	注射薬	III
ART-123	注射薬	III
VIS649	注射薬	III
テゼペルマブ	注射薬	III
TA-9070	内服薬	II
SAR443765	注射薬	II
EYE103	注射薬	II / III
モンテプラーゼ	注射薬	II
ACT-334441	内服薬	III
ABBV-399	注射薬	II
R-241B / R-242C	注射薬	II
Felzartamab	注射薬	III
OMD-001	内服薬	I / II

※治験の保険外併用療養費支給対象外となる料金については、平成8年4月から治験期間中の医薬品の治験に係る診療のうち、治験期間内に実施されるすべての検査及び画像診断並びに当該治験の対象とされる薬物の予定される効能又は効果と同様の効能又は効果を有する医薬品に係る投薬及び注射に要する費用は治験依頼者の負担とし、それ以外の費用は保険外併用療養費の支給対象として取り扱うこととする。

○ 液体酸素の単価

定置式液化酸素貯蔵（CE） 0.11円（リットルあたり）
大型ポンベ（3,000L超） 0.35円（リットルあたり）
小型ポンベ（3,000L以下） 1.57円（リットルあたり）

7. 保険医療機関の従事者以外の者による看護（付添看護）に関する事項
本院では、患者の負担による付添看護は認められておりません。

8. その他

- 社会保険、社会福祉等関係法令に基づく患者又は費用負担等について特段の協定等を行っている患者に係る診療等に関する料金等は、前項に定めるところによるほか、当該法令又は協定等の定めるところによる。
- 入院又は退院当日の特別室使用料は、入院又は退院時の時間にかかわらず1日分の料金とする。
- 転室した日の特別室使用料は、転入した室の料金とする。
- 外来患者に係る診療等の料金は原則として前納とし、入院患者に係る診療等の料金は毎月1日から末日までの分を翌月に徴収する。ただし、退院の場合は退院時に徴収する。

令和7年12月1日

管理者 宮崎大学医学部附属病院長
賀本 敏行